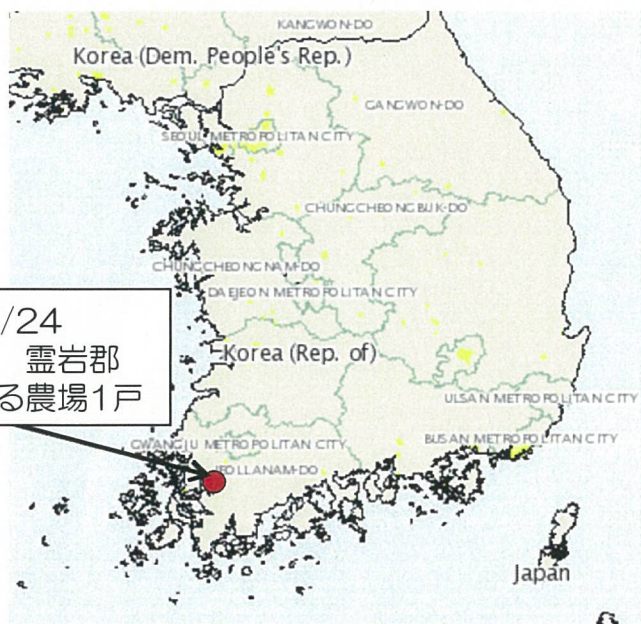


こんにちは 家畜保健衛生所です

韓国で高病原性鳥インフルエンザが 発生しました！

家保便り 平成26年 9月



9月24日、韓国の肉用あひる農場において、H5N8亜型の高病原性鳥インフルエンザが発生しました。

韓国ではHPAIの移動制限は9月4日に全て解除されていましたが、今回の発生は2ヶ月ぶりの再発となります。

飼養衛生管理基準の遵守の徹底をお願いします。

★各農場では再度、以下のことに注意してください

- ① 関係者以外の立入禁止
- ② 防鳥ネットを点検し、野鳥等の侵入防止
- ③ 鶏舎周辺への消石灰の散布
- ④ 車両および靴底の消毒の徹底
- ⑤ 鶏の飲み水(※)の適切な消毒

※水道水以外を使用の場合

家畜保健衛生所業務第一課 0743-59-1700

家畜保健衛生所業務第二課 0745-62-2440

※つながらなければ、県庁守衛室(0742-22-1001)をお願いします